

○^{ふ よう えんじょ}扶養援助について

おや、こ、きょうだい、しまい、こ、おや、えんじょ、う、かた、う、
親、子、兄弟姉妹、子の親などから援助を受けられる方は、受けてくだ
さい。

○^{いちじ ふじょ}一時扶助について

りんじてき、ひよう、ひつよう、ばあい、ひつよう、おう、いちじてき、
臨時的な費用が必要になった場合は、それぞれの必要に応じた一時的な
ふじょ、しきゅう、ようけん、げん、ど、がく、ひつよう、
扶助があります。それぞれに支給の要件や限度額がありますので、必要な
ばあい、じぜん、たんとういん、そうだん、
場合、事前に担当員までご相談ください。

- (例) ・ ^{しゅっさん、しんせいじ} 出産や新生児のための費用が必要な場合
・ ^{ね、など} 寝たきり等でおむつが必要な場合
・ ^{こうとうがっこうなど、しゅうがく} 高等学校等へ就学するための費用が必要な場合
・ ^{じりつ、もくてき} 自立を目的として仕事に就くための費用が必要なときや ^{ぎのうしゅうとく} 技能習得の
ための費用が必要な場合
・ ^{てんきょ、さい} 転居の際の費用が必要な場合
・ ^{す、じゅうたく、しゅうり} 住んでいる住宅の修理が必要な場合
・ ^{つういんなど、せいかつ} 通院等や生活するうえで特別に交通費が必要な場合
・ ^{ほ、ごかいしじ、ちようきにゅういんご、たいいんじ} 保護開始時や長期入院後の退院時、また ^{さいがいじ、すいじようぐなど} 災害時で炊事用具等が必要
な場合
・ ^{めがね、などいし} 眼鏡やコルセット等医師が必要と認めたものを購入する場合
・ ^{そうさい} 葬祭のための費用が必要な場合
・ ^{かいご、ひつよう、じょうたい} 介護が必要な状態になり、住んでいる住宅の改修や、^{す、じゅうたく、かいしゅう} 福祉用具が
必要な場合